

仕様書

1 保守の目的

受注者は、発注者の使用する複写機の機能保全のため、定期及び臨時に受注者の担当社員及び技術員を派遣し、常に正常な状態で機能が作動するよう、保守及び調整等を行うものとする。

2 保守対象機種及び設置部署

別添「令和7年度 リコー社製複写機保守業務委託契約対象機種一覧」のとおり

3 保守対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 保守契約単価

- (1) 機種別及びモノクロ・カラー別に1枚あたり単価を設定すること。
- (2) 単価は、小数点以下第2位までの範囲で設定※すること。
※ 月額基本料金（最低保証金額）を設定しないこと。
- (3) 保守契約単価には、トナーの購入代金を含むこととし、コピー用紙等その他の消耗品及び故障の際の部品交換代は含まないこととする。
- (4) 機械の保守にあたって機械の点検と調整のため使用したプリント及び受託者の責めに帰すべき事由により不良のプリントが生じた場合は、当該プリント枚数を1か月のプリント枚数から除くものとする。

5 その他の条件

- (1) 契約期間中の単価の変更（複写機更新の場合を除く）は認めない。
- (2) 令和7年度の年間使用見込み枚数は、別添「リコー製複写機保守単価契約対象機種一覧」のとおりであるが、使用する枚数を保証するものではないことを了承すること。
- (3) 古機種については年度途中で機器を更新することもありえる。

6 業務内容

- (1) 複写機・複合機を正常な状態で使用できるように3か月に1回（または積算カウンター40,000枚につき1回）以上、技術員を機器設置場所に派遣して、点検・整備を行うこと。
また、毎月のカウンターは月末に機器設置部署の担当者と調整の上行うこと。
なお、当方の検査担当職員による検査に合格しなければ、料金は支払わない。
- (2) 複写機・複合機が故障した場合、技術員を機器設置場所に派遣し、速やかに正常な状態に回復させること。なお、故障の通報は閉庁日を除く午前9時から午後5時15分までとし、通報から2時間以内に到着できるよう、技術員を派遣すること。
ただし、通報当日に到着できない場合は、機器設置部署の担当者と協議の上、翌日（閉庁日を除く）の午前10時までに対応すること。
- (3) 複写機・複合機の点検等及び正常回復の実施にあたっては、作業開始前及び終了時に担当者に報告を行うこと。なお、終了時には実施日時、機種名、機械番号、実施した点検等の内容、交換部品、消耗品の機器への補給状況、機器の清掃状況、メーター指示数等を記載した保守完了報告書を機器設置部署の担当者に提出すること。

- (4) 複写機・複合機に必要なトナー等の消耗品（用紙及びステープルカートリッジを除く）は不足のないよう、速やかに供給を行うこと。なお、担当者からの要求により供給を行う場合は休日を除き、2時間以内に供給すること。
- (5) 保守契約で供給する使用済みトナー等は、機器設置場所担当者との調整を行い、回収すること。
- (6) 複写機の保守、調整等に要する経費は、次の場合を除き、受注者の負担とする。
 - ① 発注者の故意又は取扱い上の重大な過失による場合
 - ② 発注者又は受注者の指定したもの以外による改造修理及び分解を行った場合
 - ③ 天変地異その他これに類する災害による場合

7 危険負担

受注者は、受注者の技術員等が発注者の敷地内でする行為のすべてについて責任を負うものとする。

8 契約の変更

契約期間中に契約改訂の必要が生じた場合は、発注者受注者協議のうえ変更することができる。

9 解除権及び損害賠償

- (1) 発注者は、受注者の責に帰すべき事由によって受注者が契約を履行しなかったときは、契約を解除することができる。
- (2) 受注者は、前項により契約を解除された場合、これによる生ずる損害を賠償しなければならない。

10 設置場所

発注者は、複写機の設置場所を変更する場合、あらかじめ受注者に通知するものとする。

11 再委託

- (1) 契約に係る業務の全部を一括して第三者（受注者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することは禁止する。
- (2) 契約金額が50万円以上の再委託を行う場合には、あらかじめ承認を得る必要があること。
- (3) 再委託の相手方からさらに第三者に委託する場合には、履行体制を届け出る必要があること。

12 問題発生時の連絡体制

情報漏えい等の問題が生じた場合は、以下の連絡先にその問題の内容について報告すること。

（契約担当） 青森労働局総務部総務課会計第1係 電話番号 017-734-4111

令和7年度 リコー社製複写機保守業務委託契約対象機種一覧

部署	機種名	モノクロ・カラー別	年間使用 予定枚数	備考
青森労働局総務部総務課	リコーMPC4503	モノクロ	60,402	
		カラー	30,803	
青森労働局雇用環境・均等室	リコーMPC5503	モノクロ	56,146	
		カラー	28,703	
青森労働局労働基準部労災補償課	リコーMP5055SPF	モノクロ	73,713	
青森労働局職業安定部職業安定課	リコーMP6503SP	モノクロ	40,893	
青森公共職業安定所 給付	リコーMP3555SP	モノクロ	48,330	
紹介1	IN4000	モノクロ	6,702	
紹介2	リコーMP6503SP	モノクロ	167,426	
庶務課	イマジオMP6002	モノクロ	69,317	
ヤングプラザ	イマジオMP4002SP	モノクロ	55,407	
八戸公共職業安定所 助成金室	リコーMP3555SPF	モノクロ	47,737	
	イマジオMP6002SP	モノクロ	25,938	
適用課	リコーMP3555SPF	モノクロ	42,381	
紹介2	リコーMP3555SPF	モノクロ	36,990	
紹介	リコーMP6503SP	モノクロ	83,093	
三戸町地域職業相談室	リコーMPC4503	モノクロ	6,586	
	リコーMPC4503	カラー	2,442	
むつ公共職業安定所	リコーMPC5503	モノクロ	9,060	
		カラー	363	
野辺地公共職業安定所 管理課	イマジオMP4002SPF	モノクロ	7,359	
五所川原公共職業安定所 庶務課	IM4000F	モノクロ	2,505	
三沢公共職業安定所 管理課	イマジオMP4002SPF	モノクロ	9,475	
弘前公共職業安定所	リコーMPC5503	モノクロ	28,597	
		カラー	964	
適用	リコーMP5055SPF	モノクロ	23,170	
鱒ヶ沢町地域職業相談室	リコーMPC4503	モノクロ	3,881	
		カラー	120	
黒石公共職業安定所	2階	イマジオNeo453RC	モノクロ	15,516
	1階	イマジオMP4002SPF	モノクロ	33,846
青森労働基準監督署	リコーMP5055SPF	モノクロ	60,513	
弘前労働基準監督署	リコーMP5055SP	モノクロ	78,583	
十和田労働基準監督署	リコーMP3555SPF	モノクロ	35,900	

※年間使用予定枚数はあくまで見込数であり、実際の使用枚数を保証するものではありません。